第15回青森県総合教育会議会議録

1 期 日 令和3年10月19日(火)

2 開 会 午前9時50分

3 閉 会 午前10時55分

4 場 所 第三応接室

5 議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

6 出席者等

・出席者の氏名

三村申吾 (知事)

和嶋延寿(教育長)、野澤正樹(教育委員)、中沢洋子(教育委員)、杉澤廉晴(教育委員)、平間恵美(教育委員)、戸塚学(教育委員)

説明のために出席した者の氏名田中道郎(教育次長)、赤尾芳伸(教育次長)、吉田忠一(教育政策課長)、仁和由紀人(高等学校教育改革推進室長)

7 概 要

知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に 講ずべき施策について協議することとなっており、これまで、教育施策の大綱、産業教 育における人財育成、県立高等学校教育改革に関する対応等について、教育委員の皆様 と協議し、共通理解を図ってきた。

本日は、来年度の予算編成に先立ち、「本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の 方向性」について共通理解を図りたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

議事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(吉田教育政策課長)

本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について、御説明する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

県教育委員会では、県の基本計画「選ばれる青森」への挑戦の4つの分野のうち、「教育・人づくり分野」を、平成30年度に策定した「青森県教育振興基本計画」及び「青森県教育施策の大綱」として位置付け、これらの計画等を踏まえ、施策の重点化を図っている。

本日は、令和3年度県教育委員会の4つの「施策の柱」に基づき、この柱毎に現状・ 課題と取組の方向性について御説明する。

2ページを御覧いただきたい。

1つ目の柱である「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」についてである。

「現状」に対する「課題」について、本県英語担当教師の英語力は年々高まっているが、中学校では全国平均を下回っている。また、本県高校生の約30パーセントが留学等に興味があると回答している。これらのことなどから、新学習指導要領に基づく英語教育の充実、課題発見・解決能力等を身につけたグローバル人財の育成等が必要と考えている。

次に、教員のICT活用指導力は概ね全国平均となっているが、ICTを活用した学習活動の充実が全ての教員に求められているところである。

さらに、防災教育に関して、県内の小中学校における地域の行政機関と連携した共同 訓練の実施状況は、御覧のとおりであるが、大川小事故の教訓を踏まえた学校防災体制 の強化が必要と考える。

このため、「取組の方向性」としては、教員の英語力向上、生徒がグローバルに活躍するために必要な諸能力を身につけられる学習の充実、台湾の高級中学との交流、ICT活用の実践事例等の蓄積・共有の推進、地域と連携した防災教育モデルの構築等を考えている。

3ページを御覧いただきたい。

2つ目の柱である「青森を理解し地域で活躍する人づくり」についてである。

「現状」に対する「課題」について、新規高等学校卒業者の5月時点での県内就職希望率及び3月末時点の県内就職内定率が高まってきており、その差も縮まってきている。

これを更に推し進めるため、地域に愛着を持たせ、地域課題解決能力や郷土への貢献意欲を育むための学習の充実、生徒等に県内の産業・仕事に対する理解を深めてもらうこと、産業教育における人財の育成、地域の将来を担う人財育成の仕組みづくり等が必要と考える。

次に、特別支援学校高等部生徒の就職率が2014年度以降30パーセント以上を維持し、昨年度も希望者の約9割の生徒が就職できている。引き続き特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実が必要と考える。

このため、「取組の方向性」として、県立高校における地域理解を深める探究的な学習の推進、就職支援員による県内定着促進の充実・強化、全国産業教育フェア開催を通じた産業教育の充実、若者が地域を学び、キャリア形成を図るための地域活動の企画・実践、特別支援学校技能検定を通じた職業教育の充実等を考えている。

4ページを御覧いただきたい。

3つ目の柱である「子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についての(1)である。

「現状」に対する「課題」について、スクールカウンセラーへの相談人数の増加傾向からニーズの高さがうかがえることを踏まえ、とりわけ児童生徒の心身に重大な影響を及ぼしかねない学校のいじめ問題について、防止対策の充実が必要と考える。

また、小・中学校の特別支援学級の児童生徒数が年々増加傾向にあることから、教育相談対応の充実、発達障害等に対する校内支援体制の充実が求められている。

さらに、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が本年9月に施行されたことから、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への対応の充実が求められている。

このため、「取組の方向性」としては、いじめ事案への組織対応力向上、スクールカウンセラー等の効率的・効果的な配置・派遣、特別支援教育に携わる教員の専門性向上、 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒への保護者付添の負担解消に向けた取組の推進等 を考えている。

5ページを御覧いただきたい。

4ページからの続きであるが、「現状」に対する「課題」について、児童生徒へのきめ細かな指導を行えるよう、「あおもりっ子育みプラン21」による少人数学級編制等が現在小学校5年生までと中学校1年生に導入されているが、来年度は小学校全学年に拡充することとしており、その継続や今後の更なる拡充が課題となっている。

また、教員の時間外勤務時間は減少傾向にあるが、教員の働き方改革の一層の推進が必要と考える。

さらに、県立学校において「コミュニティ・スクール」の導入が進められており、また、市町村における「地域学校協働本部」の体制整備が進んでいるが、県内各地で学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を持続的に支えられるよう、県立学校におけるコミュニティ・スクールの拡充検討や、市町村における地域学校協働活動の促進が必要と考える。

このため、「取組の方向性」としては、少人数学級編制の今後の拡充に向けた引き続きの検討、学校業務支援のための外部人材活用、県立学校へのコミュニティ・スクールの拡充検討、市町村における地域学校協働本部の設置促進等を考えている。

6ページを御覧いただきたい。

4つ目の柱である「スポーツの振興と文化財の保存・活用」の(1)についてである。

「現状」に対する「課題」について、本県の小学校低学年の1日の運動・スポーツ実施時間が30分未満である者の割合は、年々減少しているが、小学生の体力向上や肥満防止に向けた更なる取組が必要と考える。

また、本県成人のスポーツ実施率は向上しているが、依然として全国に比べ低いことから、幅広い世代でスポーツを通じた健康づくりが必要と考える。

さらに、第80回国民スポーツ大会の本県開催に向けて、本年度70団体を強化指定校(クラブ)に、30競技98名を強化指定選手としているが、継続的な競技力の向上が必要と考える。

このため「取組の方向性」としては、楽しい体育に向けた授業改善、総合型地域スポーツクラブを拠点とする運動・スポーツの活性化、有望選手・優秀指導者の確保・強化策の推進等を考えている。

7ページを御覧いただきたい。

6ページからの続きであるが、「現状」に対する「課題」について、県内の国・県・ 市町村の指定文化財件数は年々増加していることから、文化財の活用や保存意識の醸成、 「文化財保存活用大綱」に基づく保存・活用の推進が必要と考える。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録されたことを契機に、構成資産の核となる三内丸山遺跡の保存・活用の充実・強化等が必要と考える。

さらに、埋蔵文化財調査センターに、縄文時代をはじめとする考古資料が数多く保管 されており、これら遺物の効果的な活用等が必要と考える。

このため「取組の方向性」としては、地域の文化財に関する学習・体験プログラムの活用、各市町村と連携した保存・活用の推進、三内丸山遺跡におけるサービスや情報提供の充実、及び県民に「地元の縄文」の価値や魅力を伝えるため、体験学習会やデジタル展示室の開設等の実施等を考えている。

(野澤委員)

私からは、全体的な意見を3点述べたい。

まず、「1 学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」についてである。

本日の会議では、昨年10月の第12回総合教育会議で確認した教育施策の方向性と同じ方向性で動いていることと、更なる進め方を確認するという認識である。

その中で、「学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」においては、英語教育の充実、グローバル人財の育成、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善及びICTを活用した学習活動の充実という具体的な課題に即した、事業を展開していくべきだと考えている。

取組を進めていく上で、学校現場では、先生と児童生徒が真剣に向き合うシーンを作ることが非常に大事であり、このことを学校現場で無理なくできるよう、ソフト面とハード面の両方から教育環境の整備をはじめとする教育施策に我々は取り組んでいると認識しており、これからも取り組み続ける必要があると考える。

次に、「3 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についてである。

少子化が進み学校の再編等が課題になっているが、昨年の会議でも、学校が抱える課題を地域の方々にも理解していただき、共に考えていく仕掛けが大事であると述べた。

そのためには、本当の意味での開かれた学校づくりを進めながら、地域の方々に子どもたちの成長を支えていただく必要があることから、地域学校協働活動とその本部の普及促進をしていくとともに、学校運営協議会の導入を進め、現状の教育課題や具体的な施策について、学校OBやPTA、スクールソーシャルワーカー等、地域の関係者等に参加していただいた上で、学校と地域が子どもたちの育成について同じ方向を見て、一緒に取組を進めることが大事であると考える。

最後に、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画策定に向けて実施した地 区意見交換会や地区懇談会、パブリック・コメントを通して痛感したことがある。それ は、教育委員会と県民との様々な交流・情報交換に基づく青森県の教育環境の共通認識 ・相互理解が、ますます重要になっているということである。

今日、グローバル化の進行等により社会が急速に変化するとともに、GIGAスクール構想の加速化や学習指導要領の改訂等、教育を巡る環境の変化や、個人・個性を豊かに育てるための進路の多様化が見られる。そして何よりも人口減少イコール子ども、生徒の減少という厳しい現実を、県民を含め我々全員が真摯に受け止め、より良い教育環境の中で子どもたちが学習できるよう、オール青森、すなわち県民、地域の方々、教育委員会、学校・先生・生徒が同じ方向を見て、そのベクトルを最大化して効果を生むことは非常に大事である。このようなことを通じて、学校現場で先生と生徒が向き合い、教育委員会と県民・地域の方々が向き合いながら、共に子どもたちの教育に関して協働的な関係を構築できるように仕掛けていくことが大事である。

(知事)

全体的な話を含め、学校の教育環境についてお話しいただいた。何よりも先生と児童 生徒が真剣に向き合える形を整えていくためにも、県の施策やシーンを作ることの重要 性を感じた。

開かれた学校づくりの話もいただいたが、学校と地域が子どもたちの育成について同じ方向を見て協働し、地域を支える人財育成を共に進めなければならないとお話しいただいたことをありがたく思う。

また、第2期実施計画策定に関して御意見を聞いてくださっているが、何よりも生徒数が減少しているという厳しい現実、その中でいかにしてより良い教育環境を整えていくかを、子どもたちの立場に立ち、より良い環境で学習できるように、協働の関係を地域の方々とも作っていかなければならないということについてお話しいただいたこともありがたく思う。

学ぶのは子どもたちである。どうすれば一番良い教育環境下で学ぶことができるのか、 それを理解してもらうために、地域の状況や人口減少、社会の状況を知っていただくた めの努力をしていただいていると思うが、それを通じて県民の皆様方と教育委員会で相 互理解を図り、施策を推進していくことが大変重要であると受け止めた。是非その方向 で進めていただきたい。

(中沢委員)

私からはまず、資料3ページの「2 あおもりを理解し地域で活躍する人づくり」についてお話ししたい。

先日、青森県中小企業家同友会会長から、ある零細事業者が地元の高校生を採用したいが、高校生に自社をアピールする場や手立てがなく困っていること、高校生にも県内の企業に関する情報がなく、県内で新卒の採用意欲がある事業所の存在を知らないまま、結果として県外企業を探す状態になっているとの話を聞いた。

そして、県外企業が早々と県内高校生を確保し、結果として地元企業は採用できずにいる状況となっているとのことであった。

私は、人口流出の歯止めや県内就職率の向上のためにも、現在県立学校に配置されている「就職支援員」から高校生への県内企業に関する情報提供を充実させていくことが望ましいと考えている。そのためにも、同友会などの商工業団体と連携し、採用意欲のある企業・事業所と学校の「就職支援員」や進路担当教員が交流する機会を設ける等により、学校側により多くの県内企業の情報が伝わるような取組を充実させる必要があると考える。

次に「3 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についてである。現在、 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画策定に向け、地区懇談会等での意見 を参考にしながら、本県の子どもたちが未来に向かって夢や希望を持ち、豊かに生きて いくための計画となるよう、検討しているところである。

私たち委員は、これまでに県内の多くの高校を視察してきた。計画案公表後の7月末には、むつ工業高校、大湊高校、浪岡高校、青森西高校を訪問し、校長先生や担当の先生方から、子どもたちの様子を伺った。毎回気になっていることは、どの学校にも特別に配慮が必要な子どもたちがいることである。

先生方には一生懸命に対応していただいているが、今後、資料4ページ中段のグラフに見られるように、特別な配慮が必要な子どもたちはますます増えていくと思われる。 そのため、SDGsの観点からも、本県の子どもたちに対し、特別支援学校のセンター 的機能の強化をはじめ各学校の機能を更に充実し、誰一人取り残さない支援の体制強化 が早急に必要であると考える。これは、未来の青森県を支える体制として不可欠である。

最後に、昨年度のこの会議で、私も応援している青森県初の、鰺ヶ沢高校生による1 億円プロジェクトの動画プレゼンを紹介したが、その後の報告をしたい。

今年度は幹事校の鰺ヶ沢高校を中心に、北海道、青森県、福島県、愛知県、静岡県、 三重県、熊本県から合計14校が参加した。各県の特徴のある商品や地域と連携して開 発した商品等を詰め合わせた全国版セレクトギフトの製作のため、青森県からは6校が 参加し、全国の高校生とWEBで交流しながら共に成長してきた。

今年8月の五所川原立佞武多祭りに合わせ、各高校で開発した商品の販売や展示を行う高校生ブースを出展し、全国の参加校からも生徒が集い交流会を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、祭りが中止となり本企画も中止となった。

しかし、次年度の開催を見越して、全国版セレクトギフトの製作や、プロジェクトの概要等を記載したパンフレットの作成については最後まで行うこととし、今日は私が全国の高校生の代わりに知事にお持ちした。

今年は第0回とし、来年こそは第1回として8月に五所川原市に全国から高校生が集い、交流し、地域を賑わせていく予定である。高校生が主体となり協力すれば、全国規模での企画ができるという高校生の可能性やエネルギーを見せたい。是非知事にも期待していただきたい。

この箱のパッケージは黒石高校のデザイン科が担当しており、各県の高校生が、自分たちの住んでいる県の色に関するセレクトギフトとして選んだものが入っている。全国の高校生に対し、知事から応援の言葉をお願いしたい。

(知事)

第0回ということで今回は残念ながら開催できなかったが、各県が誇る一押しのもの を集めた行動力と実績は次の学年につながっていき、継続していく中で更に力を発揮し ていくと思う。がんばっていただきたい。

青森県中小企業家同友会は、就職した人が一緒にチャレンジしていけるような企業が多く、非常におもしろい団体であるが、就職の場面において、早期採用活動等を要請している7団体に入っていないため、情報が少ないと思う。今年度県内就職が決まったのは県内就職希望者約64パーセントのうち約58パーセントであり、来年度の県内就職希望者は68パーセントを超えている。教育委員会におかれては、就職支援員の方々と青森県中小企業家同友会の方々が情報交換できるよう、商工労働部で把握している就職情報を入手し、情報提供していただければと思う。また、こちらからも求人情報を積極的に出すよう、団体の長に働きかける。

学校を見ていただいて、どのような学校にも特別に配慮が必要な子どもたちがいるということ、誰一人取り残さない支援体制とその強化が重要であることをお話しいただいた。教育現場だけでなく、県全体として共生社会を目指している。その実現に向け、誰一人取り残さない特別支援教育体制の強化を着実に教育委員会で進めてほしい。

一億円プロジェクトについては、コロナ禍で大変であったと思うが、第0回というスタートの原点となるプロトモデルができたということなので、来年度の第1回に大いに期待したい。

(杉澤委員)

私からは、2ページの「1 学ぶ意欲の向上と主体的に探究する人づくり」について お話ししたい。

アクティブラーニングについて、この重要性が叫ばれて久しいが、生徒自身が自分と向き合い、自分なりに生きる気づきの営み・過程に寄り添える教育を、いかにすればできるかと考えている。

主体的・対話的な深い学びは、言葉で表現するのは容易いが、実際は簡単なことではない。生徒たちが、自ら課題を立て、情報を集め、整理・分析し、まとめ・表現するなどの学習活動を通して気づきを得られるよう、教員が方法論的な対策についての検討を重ねながら授業改善を図り、促していければよいと考えている。

また、昨年度の会議でもお話ししたが、ICTを活用した教育が進み、今ではインターネットの普及により様々な情報にアクセスできるようになった。

これまでの本県の課題の一つとして、学校以外での学習時間について、首都圏など都市部との違いを感じてきたが、積極的に学ぼうとする児童生徒が更に学べる機会を、インターネットをはじめとするICTを活用して、一定の部分まで作れるのではないかと思っている。

また、グローバル人財の育成については、世界とオンラインで通じる世の中であるため、これまでの本県は都市部から遠いというイメージは覆され、世界の視点、遠さを感じさせることなく青森県の魅力がダイレクトに伝わり、本県への関心が高まっていると感じている。このことをチャンスと捉え、世界文化遺産の縄文や世界自然遺産の白神山地、そして青森県全域にわたる魅力を誇りに、世界との交流を深めていければと思っている。

また、青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財の育成が重要と考えており、英語力が基本となるため、それを実践していく必要がある。国も海外研修に参加する高校生を拡大するための目標値を設定して取り組んでいることを追い風に、本県の高校生と、国際線を保有する韓国や台湾の高校生との交流も重要である。

私が代表を務める会社においても、台湾の高雄市の文藻外語大学で、学生が有給で仕事をしながら学校の単位も取得できるカリキュラムを、コロナ前の2019年に実施しており、その枠組みで五所川原市内の高校生との交流も行った。このような繋がりを広めていければと思っている。

次に3ページの「2 あおもりを理解し地域で活躍する人づくり」についてであるが、 私は、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画案において提案されている「あ おもり創造学」に期待している。生徒が高校の所在する地域のみならず、自身が居住す る地域や高校がなくても高校生がいるという視点で、地域で高校生を応援していくこと が重要であり、高校生が地域に対する理解を深めていければと思っている。故郷に対す る愛着や誇りの醸成という視点から、居住する市町村とも連携を深めて積極的に取り組 んでいければと考えている。

SDGsなど世界的な課題や関心について学びながら、同時に世界の課題と故郷の課題を比較しながら、自分なりにどのように考えて行動していくのかなど、生徒の主体性を導きながら取り組むことが大切であると考えている。

最後に、県内定着や青森県の産業情報の子どもたちへの発信ということで、先ほど中 沢委員も触れていたが、地域で盛んな産業、地元で働く就労環境について、学校や保護 者にも適切に情報共有されていくことがより重要であると思っている。

生徒にとって魅力的な選択肢として提供するために、どのような企業で何を実現できるのかなど、インターンシップに関しても、企業の持つプロ意識や、仕事に対するダイナミズムなどを生徒に伝えられる良いチャンスだと思っており、これにより、生徒は地元の企業の想いを感じることができると思われる。

(知事)

ICTのお話しをいただいたが、教員がICTを活用し、効果的な授業改善を図れるよう、主体的に研鑽されるとともに、教育委員会には研修機会の充実を図っていただきたい。何よりもICTを活用すると、東京にいなくても青森で様々なことを知ることが

できるという時代になり、映像も非常にクリアになった。是非ICTを活用することで 地域格差の解消に繋げていければと思う。

また、グローバル人財の育成についてであるが、昨日、来年度の庁内ベンチャー事業のプレゼンテーションがあり、ある商業高校が群を抜いて素晴らしかった。元々台湾市立松山高級商業家事職業学校と協働学習を実施していたがコロナ禍で止まっているため、WEBを活用し、お互いが持っている商品等について英語等でやり取りしながら、交流だけでなく実践活動をするという提案である。台北の教育局ともWEBでやり取りしていたが、行き来できるようになったら色々なことを復活しようということになっており、是非この分野を進めていければと思っている。

あおもり創造学は、非常に重要であると思っており、地域を元気にしていくためには 地域を知ることが必要である。誇りと愛着を持つことで、それが就職にもつながると思 っており、ふるさとに対する誇りや愛着を深めることを推進する取組を教育委員会に期 待している。

(平間委員)

私からは、3点お話しさせていただきたい。

まず、「2 あおもりを理解し地域で活躍する人づくり」についてお話ししたい。来年度、本県で全国産業教育フェアが開催されるが、本県の子どもたちの活躍や、地元企業と子どもたちのこれまでの頑張りが認められるよう、教育部局にとどまらず、多方面の部局が連携して全国へのPRをお願いしたい。

今後、大学を中心にリカレント教育(大人の学び直し)が進んでいくと考える。現在、コロナ禍で様々な学び方が提案されているが、本県の子どもたちが10年後20年後の先を見て、長いスパンで多彩な学びの選択ができるよう、高校と大学、活動団体、企業、地域活動者等とが出会い、活動できるような子どもたちのキャリア形成に資する仕組みづくりが必要ではないかと考える。

次に、「3 子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」について、学校では、複雑化する支援や配慮を要する子どもたちの教育環境を守るため、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置・充実に取り組んでいただいており、子どもたちの環境に非常に良い影響を与えている。

教育委員として、多方面への視察のほか、様々な会議に出席する中で、学校現場では、 一人一人の子どもの状況にあった迅速な支援がこれまで以上に必要とされ、努力を重ね ていることが分かった。日々の学校運営に携わる皆さんに敬意を表したい。

県立高校でのスクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置については、学校現場の声を丁寧に聞いていただき、児童生徒と向き合う十分な時間が確保されるよう、予算の確保をお願いしたい。なお、スクールカウンセラー等は経験が必要とされ、育成には時間がかかることから、計画的に取り組んでいただきたい。

高校においても、通級や特別支援学級など全ての生徒を支援できる指導のあり方が求められている中、生徒が減少し学校規模も小さくなれば、教職員の数が減少し、子ども一人一人にあった対応を行うことが難しくなると思われる。今後、教育と福祉の連携を更に強め、民間や地域の方々とも連携した動きが必要と考える。

このことは、子どもたちの学習面だけでなく家庭全体の支援につながり、更には、教職員の働き方改革にも大きくつながるのではないかと考える。

義務教育課程、特に中学校からの不登校が全国的な傾向として増えていることから、 今後は市町村管轄の中学校と高校の早期の連携も重要になると思う。

実際、今年度、北斗高校ではこのことに初めて取り組んだが、大きな反響があり、自分も実際この目で見させていただいた。子どもたちが、特色ある教育を行う高校に進学し、自分の夢に向かって成長できるよう、また、全ての子どもたちの学びが守られるようお願いしたい。北斗高校の取組は全国的に見ても先進的な取組だと思う。

最後に「4 スポーツの振興と文化財の保存・活用」について、7月末に北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録され、非常にうれしく思っている。これまでの皆様の御尽力に敬意を表したい。

縄文への関心が高まる中、昨年度の会議において、県民の縄文を愛する心を深めることが大切との思いから、是川縄文館で若い親子世代への縄文への関心を高めるイベントを行い、大変好評であったことを紹介した。県内には是川遺跡や三内丸山遺跡などの構成資産がいくつもあるが、それ以外にも、価値の高い縄文遺跡、遺物が多くあり、県でも多くの出土品を保管したままの状態で抱えていると聞いている。

今回の県民の関心の高まりが一過性のものではなく、今後未来に続くためにも、このような遺跡・遺物に光を当て、資料のデジタル化等により情報発信していくことは、とても大切なことである。文化財資料等のデジタル化については、今後構成資産の拡大の検討を図ろうとする動きが起こった際に、縄文への興味を更に高めることにもつながることから、必要不可欠であると考えている。更に進めていただくために、予算の確保をお願いしたい。

(知事)

全国産業教育フェアについては、青森県の工芸作品、例えば八戸市の鋳物に係る独特な産業構造などを含め、本県の産業の魅力を伝えられるように、各部局と連携・協力し、教育委員会としてPRしていただければと思う。

また、学校教育だけでなく、学びたいときに可能な限り学べる生涯学習の仕組みづくりをしている。かなり若い世代も学んでおり、学びたいときに学べる青森県を維持していきたい。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方は、経験が少ないと現実的に難しい。教育委員会は、OBの方々など様々な人に声を掛け、協力してもらい努力している。相談件数が増えていく中で、人員の確保が重要になってくると思う。育成や相談体制の充実に取り組むことは重要であると考えるため、是非進めていただきたい。

縄文遺跡群については、遺跡等が約1万2,000年分あるため、発掘調査すると時々驚くようなものもある。縄文の持つ自然との共生が分かりやすくデジタル化できるよう今後とも進めていきたい。

(戸塚委員)

私からは、「4 スポーツの振興と文化財の保存・活用」について、お話させていた

だきたい。

はじめに、「小学校低学年の運動習慣の構築」についてであるが、資料6ページの小学校低学年における体育を除く運動・スポーツ実施時間を見ると、30分未満と回答した割合が少なくなっており、明るい兆しが見られる。しかし依然として、体育を除く運動時間が30分未満の児童が3割程いる状況である。

そのため、体力向上や肥満防止を考える一方で、子どもが自ら動きたくなる運動体験を用意するとともに、子どもに運動習慣が身に付くような取組を加速させる必要がある。 その原点なるのが「日常の運動や体育の授業」での「体を動かすことの楽しさ」の認知である。

今後、働き方改革の一環で、小学校高学年の体育専科教員の配置が進む方向であるが、 低学年の手厚いサポートも必要と考える。

低学年こそ「運動の楽しさ」、すなわち、「運動好意度」「運動有能感」、そして、運動を行う際、多様な障害や状況に置かれても運動を継続して行うことができる見込み感である「運動セルフ・エフィカシー」を身につけることが重要である。これらを疎かにすることが、その後の運動習慣の構築に大きく影響を及ぼし、体力不足や肥満といった課題に繋がると考える。

ぜひ、小学校低学年の児童の「体を動かすことの楽しさ」が増すような取組の推進を お願いしたい。

また、5年後に押し迫った2026年開催予定の国民スポーツ大会への県民の意識の 醸成という観点から、競技力向上とは別の視点で、県民が日常的にスポーツに親しむ環 境の整備が必要と考える。

この間、環境整備については、競技施設等ハード面の整備は計画的に進められていると捉えているが、地域住民が幅広くスポーツに親しむことのできる組織作りといったソフト面では、今後の可能性に期待したいところであり、そのカギを握るのが総合型地域スポーツクラブの充実とその活動の活性化だと考える。

県民のスポーツ活動の活性化のエンジンとなる総合型地域スポーツクラブを拠点とした取組の充実に期待する。

最後に、資料7ページの文化財の保存・活用についてである。「三内丸山遺跡を活用した次世代教育」についてであるが、次世代教育のキーワードの一つに「SDGs教育」があげられている。

「SDGs」は、持続可能な開発のために、2015年9月に国連サミットで採択された各国が2030年までに達成すべき目標であり、「環境」「社会」「経済」の統合的な発展を目指している。

さらに、この流れを後押しすべく2019年11月、ユネスコ総会で「ESD for 2030」が採択され、SDGs実現に向けての持続可能な開発のための教育の更なる推進が求められており、次世代教育の重要な柱となりつつある。

世界文化遺産登録に御尽力された野澤委員から御教示いただいたが、北海道博物館 石森秀三 館長さんが、ある新聞のコラムに「縄文文化遺産登録への期待」というテーマで書き下ろしている。

そこに、「現代課題であるSDGsを考える上で、1万年以上にわたって自然と共生

しながら、平等志向や再生志向にもとづいて安定的な暮らしを維持してきた縄文文化から学べることが数多くある。」という一説がある。

今後、多方面で三内丸山遺跡は青森県民の生活や生業に関係してくると予想する。県民誰もが三内丸山遺跡を愛し、他県はもとより、外国からの来訪者と共に縄文文化の魅力を享受できることが望ましい。

今回の三内丸山遺跡世界遺産登録を契機に、縄文文化から令和の青森県民としての生き方を見つめ直し、それを礎にして次世代へと青森の魅力が受け継がれ、独自の文化・文明を育んでいく、そのようなことを思い描いている。

(知事)

運動の話の御指摘は、運動と肥満との関連を含め青森県の悲願である。青森県は全学年で全国トップクラスの肥満状態であり、運動をしない習慣が身に付いてしまっているためであると考える。小学校高学年だけでなく、小学校低学年から楽しく運動ができる仕組みが出てくると面白い。肥満傾向が長く続いていることから、小学校低学年からの運動実施率向上について、教育委員会も努力していただければと思う。運動習慣、野菜を食べることなど、40代、50代になったときなど先々のことを考えると、積み重ねだと考えている。小学校低学年から楽しく運動ができる仕組みを考えていただきたい。

国民スポーツ大会については、プールの工事が始まっている。この機会にスポーツについて知っていただき、ハードなスポーツでなくても、楽しめるスポーツ、例えばパラリンピックのボッチャやグランドゴルフなど様々な新しいスポーツを県民の方一人一人がしていただければと思う。また、子どもたちだけでなく大人の人口も減っていく中で、人数が揃わないと集団で行うスポーツができなくなるため、総合型地域スポーツクラブの充実が非常に大事になると思う。

縄文についてであるが、北海道・北東北縄文遺跡群においては、約1万2000年の間、お互いをいたわり合い、争わないような仕組みがあり、自然と共生し、一緒に生きていくというあり得ないようなことができていた。しかも、稲作ではなく狩猟でそれができていたということは非常に関心が高い。縄文というSDGsそのもののような生き方や在り方の伝え方について、その価値を県民と共有し自信を持つだけでなく、世界に対しても、この文化の独特の在りようについてPRしていかなければならないと思っている。

(和嶋教育長)

本日、御説明した今後の施策の方向性に関して、各教育委員から、様々な視点から多岐に渡り 発言していただいた。

本日の委員と知事との意見交換をもとに、国の教育政策も踏まえながら、学校・家庭・地域等と連携し、今後新規重点枠事業の立案に生かして参りたいと考えている。

続いて、教育委員からも青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画について 発言があったが、私から現在の検討状況について報告させていただく。

本年5月に開催された総合教育会議において、第2期実施計画策定に向けた基本的な 方向性について、知事と県教育委員会で共通理解を図ったところである。 第2期実施計画の策定に当たっては、その基本的な方向性や基本方針、国の制度改正等を踏まえるとともに、昨年度開催した地区意見交換会における、地域の実情を踏まえた御意見を参考にしながら検討し、本年7月に計画(案)を公表した。

公表後は、パブリック・コメントを実施するとともに、地区懇談会を県内6地区で延べ11回開催するなど、県民の皆様の御意見を伺う機会を設けた。特に、地域から強い要望のあった部分については、追加の地区懇談会を開催し、計画(案)に関する考え方を説明の上、できるだけ丁寧に御意見を伺いながら進めてきたところである。

地区懇談会等では、既に知事に報告しておりますとおり、統合の対象となった高校の 存続を求める意見などがあった。

県教育委員会では、現在、いただいた御意見を一つ一つ確認しながら、計画の決定に向け、教育委員会会議において複数回に渡って検討を進めているところである。

なお、当初は今月中の計画決定を目指していたが、8月下旬に開催を予定していた地 区懇談会を新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、今月16日、17日に延期 して開催したところであり、この意見も踏まえて検討する必要があることから、計画決 定の時期を来月以降に延期したいと考えている。

最後になるが、これからも教育は人づくりという視点を大切にし、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指して各種施策に教育委員と共に取り組んで参りたいと考えている。

(知事)

本日のテーマである「教育施策の方向性」について、教育委員の意見を聴かせていただき、本県が目指す人財育成、今後の教育施策、各教育委員の意見が同じ方向性であることを確認でき安心している。

また、高校教育改革についてであるが、本年5月に開催した総合教育会議において、 私は計画(案)の説明に当たり、県民の皆様への丁寧な対応を心がけていただくようお 願いしていた。教育委員会では、地区懇談会を複数回開催するなど、積極的に意見を伺 う機会を設け、各地域から様々な御意見をいただいていると報告を受けている。

高等学校は地域との協働等により地域を元気にしていくという面で一つの核となることは理解しているが、やはり青森県の未来を担う子どもたちのために、望ましい高校教育はどうあるべきかという視点を大切にしながら、県教育委員会において、慎重に検討を進めていただきたいと考えている。

さて、私は「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」にもとづき、本県の最重要課題である「人口減少克服」に向け、「経済を回す」仕組みづくりの充実・強化などが重要と考え、様々な施策に取り組んでいるところである。

その中において「教育・人づくり」分野を、「生活創造社会の礎」として位置付け、 青森県の未来を切り拓く人財の育成に取り組むこととしており、新型コロナウイルス感 染症への対応が長期化する中においても、その歩みを止めてはならないものと考えてい る。

今後とも、本県に生まれ育った全ての子どもたちがあおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長するよう、そして、県民の生業と生活が好循環を生み出

す生活創造社会が実現されるよう、各施策を着実に進めることが重要であると考えており、教育委員会と共に、更なる連携を深めながら、全庁一丸となって取組を進めていきたいと考えている。